

講義録レポート

講義録コード

03-22-4-02-[2] - [0] [8]

講座	税理士	科目	財務諸表論
目標年	2022年合格目標	テキスト	No. (2)
コース	基礎マスター	回数	第 (8) 回
用途	ビデオブース WEB通信 ・ DVD通信 ・ Webフォロー ・ 音声DLフォロー		

収録日	2021 年 10 月 4 日		
講師名	的場 宏大 先生	板書	1 枚 ※レポート含まず (名称/該当教材)
		その他	3 枚 補助レジュメ (名称/該当教材)
			枚

授業構成	講義 実力テスト解説		
------	---------------	--	--

実施テスト	【 <input type="checkbox"/> 】ミニテスト	テキストNo.(2)第(8)回	テストでの正誤
	【 <input checked="" type="checkbox"/> 】実力テスト		
	【 <input type="checkbox"/> 】その他 ()		【 <input type="checkbox"/> 】あり 【 <input checked="" type="checkbox"/> 】なし
	【 <input type="checkbox"/> 】なし		【 <input type="checkbox"/> 】問題
	実施時間 (120) 分		【 <input type="checkbox"/> 】解答用紙
			【 <input type="checkbox"/> 】解答解説

使用教材	【 <input type="checkbox"/> 】基本テキスト No.()	該ページはテキスト内の コントロールタワーをご覧ください
	【 <input type="checkbox"/> 】トレーニング No.()	【 <input type="checkbox"/> 】理論テキスト
	【 <input type="checkbox"/> 】ポイントチェック	【 <input type="checkbox"/> 】その他()

配布教材	【 <input type="checkbox"/> 】基本テキスト No.()	【 <input type="checkbox"/> 】ポイントチェック
	【 <input type="checkbox"/> 】トレーニング No.()	【 <input type="checkbox"/> 】理論テキスト
	【 <input type="checkbox"/> 】トレーニングシート No.()	
	【 <input checked="" type="checkbox"/> 】テスト帳合レジュメ 《講義録添付なし》 (復習フォローシート)	
	【 <input type="checkbox"/> 】別途配布レジュメ 《講義録添付あり》 ()	
	【 <input type="checkbox"/> 】その他 ()	

備考	*ビデオブースにてご視聴の方へ 正確な講義時間につきましては、DVDケースの背表紙下に記載されていますので適宜ご確認下さい。 (例) ①51 記載の場合、前半講義 51分 (答練・演習の場合は、解説もしくは事前講義 51分を表します)
	皆様からの答案お待ちしております！(的場)

【資料1】 ×33年3月31日現在の株式会社小田原商事の残高試算表

Table with columns: 科目 (Category), 金額 (Amount), 科目 (Category), 金額 (Amount). Rows include items like 現金及び預金 (Cash and Deposits), 売掛金 (Accounts Receivable), 貸付金 (Loans), etc., with handwritten corrections and calculations.

【資料2】決算整理の未済事項

1 現金及び預金に関する事項

- (1) 期末日に、売掛金の回収として得意先から受け取った当座小切手3,670千円が、会社金庫に保管されたままであり、未記載であった。
(2) A銀行の当座預金残高18,613千円に対し、帳簿残高は763千円であった。差額の内容は広告費の支払代金として振り出した当座小切手の未取付分3,150千円及び売掛金の回収未記帳14,700千円であった。
(3) B銀行の当座預金残高△8,307千円(△)は当座借越(貸方残)を示している。()に対し、帳簿残高は16,893千円であった。差額の内容は、買掛金の支払に振り出した手形の期日差の未記載25,200千円であった。
(4) A銀行及びB銀行ともに当座借越契約を締結している。なお、現金及び預金のうち40,000千円はこれらの当座借越契約の担保に供している。

2 金銭債権及び貸倒引当金に関する事項

- (1) 受取手形のうちには、以下のものが含まれている。
① C社からの受取手形のうち額面金額20,000千円は、×33年3月25日にD銀行で割引に付している(決済期日: ×33年4月15日)。当社は当該手形の割引に際して、入金額19,500千円を仮受命として処理しているのみである。
なお、当該手形の割引による保証債務の時価相当額が400千円と評価された。保証債務費用は手形売却損を含めて処理することとする。
② E社に対する受取手形が160,000千円ある。
(2) 売掛金のうち24,000千円がF社に対するものである。同社は、×33年1月16日に民事再生法の規定による再生手続開始の申立てを行っており、当該売掛金の回収は翌々期以降となる見込みである。
(3) 貸付金の内訳は、以下のとおりである。
① G社に対する貸付金58,000千円は×32年9月1日に貸し付けたものであり、×35年8月31日まで毎月末均等分割返済を受けているものである。
② H社に対する貸付金104,000千円は×30年4月1日に貸し付け、×35年3月28日に一括返済を受けるものである。
③ 当社の取締役に対する貸付金38,000千円は翌々期以降に返済期日が到来するものである。
④ I社に対する債権は、当期から回収が遅延しており、一般債権から貸倒懸念債権に区分することとした。当期末における同社に対する債権は長期貸付金4,200千円である。なお、当該債権の回収は翌々期以降となる見込みである

貸倒引当金については、受取手形、売掛金及び貸付金の期末残高に対して設定するが、一般債権、貸倒懸念債権及び破産更生債権等に区分して以下のように算定する。
① 一般債権は過去の貸倒実績率に基づき算定することとし、下記②及び③以外の受取手形、売掛金及び貸付金の期末残高の2%を算計する。
4,200 (400) - 175,860 -
7,200 - 420
176,800 - 3700
173,100 - 900
172,200

この教材の著作権はTAC株式会社または著作権者に帰属しています。
 当社が承認した場合は著作権法上の例外を除き、当社に無断で複製、翻印等を行ったりすることは禁じられています。

<TAC>無断複写・複製を禁じます (税22) 財基運(8)

- ② 貸倒懸念債権 (上記③) ④の各株式会社に係る貸付金) については、財務内容評価法により、同社の親会社から取り付けた保証による回収見込額2,400千円を控除した残額に対して50%を計上する。
- ③ 資産更生債権等 (上記②)のF社に対処する売掛金) については、財務内容評価法により、債権総額の全額を計上する。

3 有価証券に関する事項

期末における有価証券の保有状況は、以下のとおりである。なお、下記表中の保有目的における「その他」とは、売買目的、満期保有目的及び支配目的・影響力行使目的以外のものをいう。

銘柄等	金額	保有目的	備考
E 株式会社	178,000千円	支配	当社はE社の議決権の65%を所有している。
H 株式会社	90,000千円	その他	償還期日は×34年7月31日である。
I 株式会社	57,000千円	その他	—
J 株式会社	15,000千円	売買	償還期日は×35年7月31日である。

4 棚卸資産に関する事項

期末商品に関する資料は、以下のとおりである。

種類	帳簿棚卸数量	原価	実地棚卸数量	正味売却価額
商品	1,300千個	@ 450円	1,150千個	@ 420円

(注1) 商品の帳簿棚卸数量と実地棚卸数量の差は、得意先に見本品を提供したことにより生じたものである。
 なお、当社は本件につき有価帳への記載を求め、一切の会計処理を行っていない。

- (注2) たな卸資産は、先入先出法による原価法 (収益性の低下による簿価下げの方法) により評価している。
- (注3) 残高試算表に記載されている商品は、前期末残高である。

5 有形固定資産に関する事項

有形固定資産に関する減価償却費の計算は、以下のものを除き終了している。なお、有形固定資産はすべて定額法により減価償却している。

区分	取得原価	残存価額	耐用年数	償却方法	備考
K 車両	9,000千円	ゼロ	10年	定額法	(注1)
L 備品	45,000千円	ゼロ	5年	定額法	(注2)
建設仮勘定	15,000千円	—	—	—	(注3)
M 土地	270,000千円	—	—	—	(注4)

<TAC>無断複写・複製を禁じます (税22) 財基運(8)

- (注1) K車両 (期首減価償却累計額7,875千円) を、×32年7月31日付1,000千円で取り出し、新車両2,000千円を取得した。新車両は翌月から営業の用に供している。これについて、当社は支出額 (新車両の購入価額と下取価額との差額) を仮払金として処理しているのみである。なお、新規取得資産についても残存価額はゼロとし、耐用年数10年に基づく定額法により減価償却する。

(注2) L備品 (期首減価償却累計額36,000千円) については、×32年11月30日をもって使用を中止し除却したがこれに係る処理が行われていない。なお、当該資産の見積処分価額は2,000千円である。

(注3) 建設仮勘定は全額当期の3月に完成、引渡しを受け翌月より事業の用に供している建物建設代金に係る前渡額を計上したものである。なお、当該建物に係る購入手数料200千円及び借入金金の利息300千円 (当期負担分) を当期の3月中に支払っているが、仮払金として処理しているのみである。また、当該建物の残存価額はゼロとし、耐用年数35年に基づく定額法により減価償却する。

(注4) M土地は当期中に事務所用建物を建設するためにO社より賃借したものであり、支払った権利金相当額270,000千円を土地として処理しているため、借地権として計上する処理を収めることとする。

(注5) 当期中に備品について、リース会社と次の条件でリース契約を締結した。

- ① 解約不能のリース期間: 5年
- ② リース物件の経済的耐用年数: 6年
- ③ リース料は年12,195千円 (総額60,975千円) である。リース料の支払は、毎年3月末日 (1年分後払方式) であり、当期の支払リース料は仮払金で処理している。

- ④ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に該当する。
- ⑤ 貸手の計算利率は知り得ない。当社の追加借入に適用される合理的に見積もられる利率は年7%である。7%で5年の年金現価係数は4.100とする。
- ⑥ 当社における当該備品の見積現金購入価額は51,000千円である。
- ⑦ リース資産及びリース債務の計上額を算定するに当たっては、原則法 (リース料総額からこれに含まれている利息相当額の合理的な見積額を控除する方法) によることとし、当該利息相当額についてはリース期間にわたり利息法により配分することとする。

- ⑧ 減価償却はリース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によって行う。リース資産は、有形固定資産に一括してリース資産として表示するものとする。

6 無形固定資産に関する事項

商標権は×30年10月15日に取得したものであり、定額法に基づき10年で償却を行っている。

30,000 / 40,000
 3,500 / 11,875
 8,675 /
 41,000 / 10,000 ✓
 3,154
 3,000 /

7 借入金に関する事項

借入金の内訳は、以下のとおりである。

借入先	借入額	借入日	返済日	備考
P 銀行	360,000千円	×31年2月1日	×36年1月31日	一括返済
Q 銀行	37,600千円	×32年8月1日	×34年1月31日	一括返済
R 銀行	100,000千円	×30年5月1日	×35年4月30日	毎月末均等分割返済

8 増資に関する事項

期中において、新たに株主となる者から現金の払込を受けており、払込額を仮受金に計上している。なお、株式の発行要領は以下のとおりである。

【発行要領】

- (1) 株主となる者から払い込まれた額 160,000千円 / 会社法に規定する最低限度額
- (2) 資本組入額 ×33年3月25日
- (3) 申込期日 ×33年4月15日
- (4) 払込期日

9 諸税金に関する事項

(1) 租税公課のうちには、以下の税金納付額が含まれている。

- ① 中間申告法人税及び住民税額 118,000千円 / 118,000
 - ② 中間申告事業税額 21,000千円 / 21,000
 - 上記②の金額には、外形基準に基づくものが5,250千円含まれている。 / 5,250
 - ③ 固定資産税 24,000千円 / 24,000
 - ④ 利息及び配当金から源泉徴収された源泉税 10,000千円 / 10,000
- (2) 当期の負担に属する法人税及び住民税額は202,000千円(源泉徴収税額及び中間納付税額控除前の金額)であり、当期の負担に属する事業税額は52,000千円(中間納付税額控除前の金額)である。なお、当該事業税額には、外形基準に基づくものが13,000千円含まれている。 / 160,000

10 その他の事項

- (1) 期中において、その他資本剰余金を財源に150,000千円の配当を行っているが、支払額を繰相支に計上しているのみである。また、準備金の積立ても未済である。なお、当該剰余金の配当の効力発生日における資本金及び準備金の額は、従高試算表の資本金及び準備金の額と同額であった。
- (2) ×32年6月に実施した定時株主総会において創業社長の退職に伴う退職慰労金100,000千円の支給が承認され、支払額を仮私金としている。なお、創業社長の退職慰労金の支給に備えて積み立てていた役員退職慰労積立金は使用目的に従って全額取崩し、繰越利益剰余金に振り替える。
- (3) 売上高のうちには、(株)に対して1,850,000千円含まれている。

税 理 士 講義録	コース・講義等	基礎マスター	科 目	財務諸表論	回	テキストNo.2 第8回
					数	

配布物	★ テ ス ト 類 : []	講 師	的 場 先生
	★ その他の配布物 1 : []		
	★ その他の配布物 2 : []		

黒 板 内 容

②有形固定(集計表を作成する場合)

	取得原価	T/B 612,970 減 累	T/B 118,200 減 費
建	1,550,000		
車	100,000 △ 9,000 + 12,000	△ 7,875 + 800	+ 300 + 800
備	250,000		

長期 金銭債権

✓

②租税公課の集計

T/B 230,000
 △ 173,000 ← 9(1)①~④
 + 24,000 ← の合計
 + 13,000 ← 固定資産税
 94,000 ← 外形の年税額

②慰労金

(1)積立時
 繰剰 80,000 / 積立金 80,000
 (2)取崩時
 慰労金 100,000 / c 100,000
 積立金 80,000 / 繰剰 80,000 ← 取崩

~~積立 80,000 / c 100,000
 慰労 20,000~~